

平成 23 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社アイビーダイワ
代表者名 代表取締役社長 齋藤 芳春
(J A S D A Q ・ コード 3 5 8 7)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 井上 政隆
電話 03 - 5312 - 6510 (代)

商号の変更およびその他定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、平成23年6月24日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」として商号の変更、目的の変更、本店所在地の変更およびそれに伴う附則の追加を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の理由

当社は、平成23年3月期中に天然資源開発投資事業から撤退し、食品事業を中心にすべての事業活動を再構築し、業務効率の向上、コスト削減を行い新たなスタートを行う準備を整えました。

平成24年3月期を迎えるに当たり、社内の体制も整い、経営陣の体制も一新したため、商号も「株式会社アイビーダイワ」から企業イメージを一新し、「株式会社プリンシバル・コーポレーション」に変更することを決議いたしました。名前の由来は、「原理原則」を意味する「プリンシプル」という言葉に、企業として再生し新たな会社に生まれ変わる「頑張る」から「バル」をとって、原理原則に沿って前向きに経営するという意味で、「プリンシバル・コーポレーション」といたしました。

また、食品事業を会社経営の柱といたしますが、さらに新規事業に参入するための準備として、会社目的を追加いたします。あわせて、コスト削減の一環として、事務所経費を削減するため、本店所在地を港区に移転いたします。本店移転候補地は2から3に絞られておりますが、現在では決定していないため、定時株主総会終了後、取締役会にて決議することといたしました。

2. 新商号（英文表記）

新 商 号： 株式会社プリンシバル・コーポレーション

英文表記： Princi-baru Corporation

3. 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、商号を株式会社アイピーダイワとする。</p> <p>英文では、IB Daiwa Corporationと表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(8) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>(9) (条文省略)</p> <p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社の本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>附則</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、商号を株式会社プリンシパル・コーポレーションとする。</p> <p>英文では、Princi-baru Corporationと表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(8) (9)古物の輸出入、売買及び仲介 (10)フランチャイズ加盟店の募集及び指導業務 (11)経営コンサルタント業務 (12)電気機器、通信機器及び環境機器等の売買及びレンタル業 (13)不動産の仲介、斡旋、売買、賃貸及び管理 (14)飲食店の運営及び管理 (15)スーパーマーケット及び小売店舗の経営 (16) (現行どおり)</p> <p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社の本店を東京都港区に置く。</p> <p>附則</p> <p>第1条(商号)の変更は、第3条(本店所在地)の効力発生日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は商号変更後、削除されるものとする。</p> <p>第3条(本店所在地)の変更は、平成23年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</p>

4. 定款一部変更の日程

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 23 年 5 月 24 日 |
| (2) 株主総会決議日(予定) | 平成 23 年 6 月 24 日 |
| (3) 定款一部変更の効力発生日(予定) | 平成 23 年 6 月 24 日および3における附則のとおり |

以 上